

# 陽だまり

## 全国の平和と安全と正義を尊ぶ仲間と 頑強なスクラムを形成しよう！ 4月23日 第38回定期総会を開催

4月23日（土）14時より19名参加のもと札幌パートユニオン第38回定期総会を開催しました。1か月前に開催する予定でしたが、コロナの感染拡大で延期しての開催となりました。

定期総会は、司会の総会成立宣言につづいて議長にAさんを選出。冒頭挨拶に立った新野勝昭会長は「コロナ禍の中、格差下で労働者に降りかかる災難はとてつもなく増えている」「その様な中、職場内の問題に相談から解決まで一体的対応を可能とするのは、札幌パートユニオンは労働組合本来の姿であり、絶やしてはならない」と力強く宣言しました。

議事に入って第37期の活動報告では、コロナウイルスに翻弄され続けた一年で、この未曾有の事態に、岸田内閣は「新しい資本主義」による経済行動優先の政策を標榜した。

私たちは幾多の困難を団結中心の行動で乗り越えてきた。私たちの運動の信念である「隣の不幸から目をそらさない」が描く姿は壊してはならないとしました。

諸活動については、各部会活動のほか、パートユニオン第1回定例学習会(最低賃金)、地区ユニオンの3回の組織研修会参加、CUNN静岡集会へのWEB参加などに多くの組合員が参加したこと、また最低賃金引上げの取組みでは、独自街頭宣伝や連合北海道の集会に参加し、山田事務局次長の最賃審議会意見聴取での労働側意見陳述、さらに反原発と平和と民主主義を守る行動への参加、職場の問題解決の取組みについて報告がありました。次に会計決算報告、会計監査報告を受け、これらの報告は全体の拍手で承認されました。

**新野会長が退任 新会長の下、組合員総がかりで**

**全国の平和と安全と正義を尊ぶ仲間と頑強なスクラムを形成し行動を！**

活動方針では、私たちは問答無用に広がる格差に抗し、さまざまな制度改定への対応が求められること。さらに平和と安全に再び危機が訪れているとし、ロシアの侵略行為を糧に憲法の改悪議論が再燃され、エネルギー危機に備えた原子力容認論が浮上している。私たちは、全国の平和と安全と正義を尊ぶ仲間と頑強なスクラムを形成し行動しようと訴えました。

具体的には、2022春闘方針、最低賃金全国一律1500円実現、職場の権利確保、解雇の金銭解決法案等労働法制改悪阻止の取り組み、反核・平和憲法維持の取り組み等が提起されました。また、政治方針では、昨今の一部野党の右傾化、労働運動の起点「平和と安全」の意見が二分する異様な事態を問題だとし、札幌パートユニオンの姿勢を明確にすべきと提起されました。労働組合が目指すべき社会像は社会民主主義の徹底により実現されるもので、この主張のもと共に行動できる個人・政党を支持したいとし、CUNNが統一方針として社民党推薦する決定を踏襲するとしました。(次頁へ)



(前頁より)

つづいて会計予算案、新野会長の退任と新たな会長を選任する第38期の役員体制案が提示され、質疑応答では出席組合員からの意見と山本事務局長からの答弁を受けたのち、これらは全体の拍手で承認されました。

最後に新役員を代表し吉崎美恵子新会長から、新野前会長との札幌パートユニオン結成時からの共闘に敬意と謝意を表し、実績を好事例として組織拡大・最低賃金改善・労働者の権利確保実現等に組合員総がかりで頑張ろうと挨拶しました。議長の退任挨拶を受け、すべての議事を終了しました。

### 札幌地区ユニオン第24回定期総会に参加

総会に参加した組合員は、直後に開催された札幌地区ユニオンの第24回総会に参加しました。総会は代議員32名(11単組)が参加のもと開催され、冒頭挨拶で熊谷敏昭代表は今こそ当ユニオンの柔軟な行動力を発揮し労働組合本来の姿を追求しようと檄を飛ばしました。方針案では2022春闘方針、最低賃金全国一律1500円実現、解雇の金銭解決法案等労働法制改悪阻止の取り組み等が提起され、その後、今期新規加盟した2単組から決意表明を受けました。また、今期より山本書記長(パートユニオン事務局長)が事務所に常駐することになり、これまで以上に加盟単組との共闘関係を強めていきたいとし、提案議案は満場一致で可決されました。

### 総会宣言と、ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を確認

両総会で札幌地区ユニオン、札幌パートユニオン共同の「総会宣言」と「ロシアのウクライナ侵攻に抗議し軍事侵攻の即時停止を求める決議」が出されました。

「総会宣言」では、労働者の権利が危機にさらされ、労働法制の行く末は「最悪化」に向かいつつあり、私たち地域労働者の声が支える労働運動が必要とし、また憲法改悪を訴え、原子力エネルギー利用拡大を政策とする野党・団体がある。平和と環境の取組みでも「平和と安全」の自分たちの立ち位置の確認が必要とし、仲間を信じ連帯して闘いに備えようと宣言しました。

ロシアの軍事侵攻に抗議する「決議」では、ロシアのウクライナ侵攻は国際秩序を揺るがす蛮行であり許されない、「自衛」のために攻撃が正当化されることは岸田政権の「敵基地攻撃能力論」に通じ危険な論理であり、「核共有」の発言など不安に乗じた誇張扇動に乗ることはあってはならないとして、対話による地域の平和と安定の早期回復を求めると決議しました。

どちらも時間の関係で読み上げは出来ませんでした。決議に賛同する意見が出されました。

### 新野前会長の札幌パートユニオン会長退任記念講演

総会終了後、札幌地区ユニオン総会参加者も交え、新野前会長を講師として退任の記念講演「闘いの連続」が開かれました。

新野さんからは、出生当時の話から始まり、約60年間にわたる労働運動での闘いについて語られました。特に高校生時代に60年安保闘争を経験し、学校でストライキを決議し、クラス全員でデモ行進に参加したことや、地区労時代に繰り広げた数々の組合結成・闘争や地域運動の経験を活かし、1985年に札幌パートユニオンを結成したことを振り返りました。当時はパート労働者からの相談が激増しておりその受け皿として結成されたもので、直後に開設されたパート110番では4日間で100件を超える相談が寄せられるほど反響があったことが語られました。最後にこの運動が今後も力強く発展してほしいとし、約1時間にわたる講演を元気に終わりました。

### 記念講演会の終了後に、会場を移し懇親会

今年は、円卓形式としオードブルと弁当、そして多少のアルコールで親睦を深めました。久しぶりの懇親会で組合員同士が会って話すという機会を得て、みな楽しそうでした。



# 札幌パートユニオン 新野会長が退任

## 札幌パートユニオン 真の労働運動・労働組合を極めよう

私は、第38回定期総会を以て札幌パートユニオン会長を退任いたしました。目に浮かぶ出来事は全て昨日のことのよう鮮明です。皆さんとの活動が「真」の労働運動であることの証です。

私は1943年2月に生まれ23歳で脱サラし労働組合に参加しました。60年安保や三池闘争に象徴される労働者の反権力の「熱」に引き込まれたのだと思います。札幌パートユニオンとの出会いは1985年になります。この年の9月2日に札幌パートユニオンが組合員20名で結成されました。事務所は狸小路の一角です。

結成準備から参加し2008年からは会長職を拝命しました。単独事務所を構えて多忙な相談業務に皆さんと一緒に取り組むことができました。組合員が168名に達したのはその成果です。大変多くの相談者の方が事務所を訪れますが、労働法制や社会保障制度、福祉政策が変更される際には必ず相談者が増えます。

今、痛感するのは、悩みごとの解決には「対話」と「仲間」が必要だということです。「政治」、「組織」そして「行政」はその次というのが現実です。私たちが、相談者の「悩み」を解決しやすい「問題」としてかみ砕くことで「政治」、「組織」そして「行政」は重い腰を上げます。

予想以上のスピードと規模で広がる格差、全ての権利を無にする戦争、そして全ての安寧を廃にする核に堂々と異を唱えられるのは真の労働運動に参加する者です。真の労働運動に参加する者の権利を守れるのは真の労働組合です。札幌パートユニオンが吉崎新会長のもと、日本の真の労働組合として元気に活動されることをご祈念申し上げ、退任の御礼とご挨拶とします。長い間お世話になりました。

2022年 5月 新野勝昭

## 組合員の皆様へ 吉崎美恵子

第38回の定期総会も無事開催出来ました。有難うございました。

コロナの状況の中での仕事や物価の値上がり、と、厳しい日常生活をされていると思いますが健康にも気を付けてください。

今期の総会において新野会長が退任され、私、吉崎美恵子が会長を任せられましたので報告いたします。

私自身会長としての重い役職には力不足、知識不足で不安な会長ですが、皆さんと一緒に「一人はみんなの為に、みんなは一人の為に」と札幌パートユニオンの精神に基づいた活動をこれからも続けていきたいと思っていますので、今後も宜しくお願い致します。

一日も早く「安心と安全」不安のない生活ができますように！！



新野前会長、お疲れ様でした。長い間ありがとうございました。新会長の下、力を合わせ頑張ろう！

## 第93回全道メーデーWeb開催に視聴参加

札幌地区ユニオン第1回研修会にも参加 5月1日 ユニオン会議室

札幌地区ユニオンは5月1日、今年もWeb配信での開催になった第93回全道メーデーに、組合員が地区ユニオン会議室に集まり視聴参加しました。札幌パートユニオン組合員も参加しました。

メーデーでは「誰一人取り残されることのない社会、一人ひとりが尊重される多様性を認め合う社会をめざし、みんなが輝く未来を、力を合わせてつくっていこう。」とのメーデー宣言、「ウクライナへの軍事侵攻に反対し、ロシア軍の即時撤退を求める特別決議」「集团的労使関係の輪を広げ、曖昧な雇用で働く者の権利保護の実現を求める特別決議」「第26回参議院選挙勝利に向けた特別決議」を確認しました。



メーデー参加に続いて札幌地区ユニオン第24期第1回組織研修会～「第93回全道メーデーの良き日に労働運動の明日を考えよう」～「21世紀への伝言 権力の内側から見た50年【戦後日本】を視て為政者の憲法・平和観を垣間見よう 探ってみよう」として、テレビで放映された後藤田正晴氏をメインにしたインタビューで構成された番組を見て、交流会の中で意見交換をしました。

後藤田氏は警視庁幹部・警察庁長官から政治家に転身、中曽根内閣では官房長官まで務め自民党政権の権力の中枢を担ってきた人物です。以前はマスコミが「わしの目の黒いうち、憲法改正は許さない」と公言した権力中枢の政治家として紹介されてきました。

政治家の発言ですから番組を見てもその真意は分かりませんが、安倍政権以降の改憲を公言する自民党政権、ロシアのウクライナ侵攻をきっかけに改憲、軍備増強を叫ぶ勢力が目立つ今、日本社会のあるべき姿を改めて考えさせられました。(Y)

### 2022春闘勝利！

### 石狩地域解決促進集会が開催

4月27日に2022春闘勝利！石狩地域地場未解決組合「解決促進集会」が今年も組合員が集まったの開催とならず、YouTubeで配信されました。

集会では石狩地協野宮会長の主催者挨拶、連合北海道杉山会長の激励の挨拶に続いて、全石狩地域闘争委員会から報告がされました。地場組合の決意がUAゼンセンからあり、最後に「全ての職場、地域総がかりで、最期まで闘い抜こう！」と締めくくった集会宣言を確認しました。

### 札幌地区ユニオン第3回組織研修会

2月19日に札幌地区ユニオン第23期第3回組織研修会として、日本労働弁護団第34回労働法講座にZoom参加（役員対応）しました。

解雇雇止め問題と労働条件不利益変更の2講座でした。

# 今期も取組み 最低賃金引上げ1500円以上！全国一律！



札幌パートユニオンが

## 中央最賃審議会「全員協議会」と北海道労働局に要請書

札幌パートユニオンは2月25日に、最低賃金を決める現行制度の見直しをする、中央最賃審議会の「目安制度の在り方に関する全員協議会」に要請書を出しました。

第1に最賃審議会での議論はこれまで、自立して生活できる最低賃金水準が考慮されてこなかった。

近年の「時々の事情」による引上げではなく、あるべき最低賃金水準についての議論をすべきこと。「生活保護との整合性」は「ひとり親世帯」の生活保護基準を対象にすべきこと。

第2に地域間格差は地方経済の疲弊の要因の一つとなりうる。全国の生計費は大きく変わらないのであり、「全国一律最低賃金制度に向けて現ランク制の見直し」をすべきこと。

第3に最賃審議会は「原則として公開」であるにもかかわらず、中央にならって地方最賃審議会も、実質的な審議が行われる小委員会が非公開になっている。そのため異議申し立て制度が形骸化し、密室審議になっている。全ての審議会議論を公開すべきこと。

さらに北海道労働局にたいして、地域最低賃金、特定最賃の労働者への周知徹底、最賃違反の求人情報掲載への厳罰処置等の要請のほか、北海道地方最賃審議会に(1)「審議議論の公開」(2)「最賃水準決定の考慮すべき要素を、ILO条約・勧告にもとづき「ひとり親世帯」の生活保護基準とすること」を諮問し答申内容を開示することを要請しました。

## コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

## 最賃引き上げ・生活できる賃金を！ユニオン全国同時アクション22

各地でアクションの取組み



兵庫パート・ユニオンネット



静岡ふれあいユニオン

# 職場におけるパワーハラスメント対策が 2022年4月から中小企業も義務になります！

2022年4月から労働施策総合推進法の改正(パワハラ防止対策義務化)への対応が全ての事業者に求められます。就業規則の改定を伴うものです。改正内容のポイントは以下の通りです。

※労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)

## 【事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して 雇用管理上講ずべき措置等についての指針 概要】

### 職場におけるパワーハラスメントの内容

職場におけるパワーハラスメントとは、職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの要素を全て満たすものをいう。

なお、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しない。

### 職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関し雇用管理上講ずべき措置

(1) 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発 ①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

(2) 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備 ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること 職場におけるパワハラの発生のおそれがある場合や、パワハラに該当するか否か微妙な場合であっても、広く相談に対応すること

(3) 職場におけるパワーハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応 ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行うこと ⑦行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧再発防止に向けた措置を講ずること ※⑥⑦は事実確認ができた場合、⑧はできなかった場合も同様

(4) (1) から (3) までの措置と併せて講ずべき措置 ⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること ⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

上記、厚労省のパワハラ防止ガイドラインの内容は、罰則規定もなく、かつ指針どおり就業規則を作ったとしても、実効性を担保するものはないと言えるでしょう。「被害者が出た場合の企業防衛策の手引き」でしかありません。被害を受けた労働者に寄り添った労働組合の役割が欠かせません。困ったらユニオン事務所に相談を！



**平和の取り組み 反戦・平和の声を！ 「改憲推進」「敵基地攻撃」、自民タカ派は「核共有」**

ロシア軍のウクライナ侵攻・市民虐殺弾劾！  
ロシア軍は即時撤退せよ！戦争に反対する世界の労働者・市民と連帯しよう！

3.19 ロシア軍の即時撤退を求める！総がかり行動 400人の結集で抗議の声



左：北星大岩本一郎さん 右：室工大清末愛砂さん

4.19総がかり行動に続き、5.19総がかり行動も実施



上：室工大清末愛砂さん  
下：北星大岩本一郎さん



軍拡競争反対！憲法改悪反対！  
ロシア軍の即時撤退！



岸田政権の軍備強化・拡大を止めよう！  
「敵基地攻撃」能力、「核共有」絶対反対！  
労働者・市民が大通りで声を上げる！

憲法施行75周年

STOP改憲！5.3 憲法集会（大通り公園）

変えるのは憲法ではなく政治！ 集会とデモを実施



第3回

さようなら原発！核ゴミ反対！原発建設・再稼働反対！

核のゴミ処分場 泊原発再稼働 大間原発建設・・・今は？何が問題か？

北海道では今、核のゴミの最終処分場の建設計画、幌延町の核のゴミ最終処分場研究施設（深地層研究センター）の研究延長、北電・泊原発の再稼働、函館市・道南の間近にある大間原発（青森県）の建設工事が進められています。これらの今と、問題点を考えます。シリーズ第3回です。

## <第3回> 幌延町の核のゴミ最終処分場研究施設の問題点

### 疑念がふくらむ「研究期間延長」と「500m追加掘削計画」

稚内の南、幌延町にある「幌延深地層研究センター」は、放射性廃棄物を持ち込まないなどの、北海道、幌延町、核燃料サイクル開発機構（現・日本原子力研究開発機構〔以下、原子力機構〕）の3者の協定にもとづいて2001年から建設が開始された核のゴミ“最終処分場研究施設”です。

当初は20年程度の計画だったのが、2019年8月、原子力機構は2028年度までの研究期間の延長、続けて2021年4月には地下500メートルまで（現在すでに350mまで掘削、様々な試験を行っている。）の追加掘削計画を突如提出し、埋め戻しの計画をあいまいに先延ばしにしました。

第1に、すでに深度500mでの試験は岐阜県の「瑞浪超深地層研究所」で行われ、研究が終了したとして2020年2月から埋め戻しが始まっており、改めて幌延で500m追加掘削し研究をする必要性があいまいなこと。第2に2028年までに500m掘削、試験が終わるとされてはならず、際限なく「研究期間」が延長される恐れがあること。第3にそもそも「計画期間延長」「500m追加掘削」自体が、3者の協定を事実上反故にするものであることなど、原子力機構の言い分は全く信頼に足りません。しかし、北海道・幌延町は2021年7月に期間延長も追加掘削も容認しました。

### 幌延の“研究施設”が“最終処分場”にされる恐れ

現在、寿都町と神恵内村で核のゴミ最終処分場の選定のための第1段階、「文献調査」が行われています。「文献調査」とは名ばかりで**主な目的は、「対話活動」（経産省）すなわち建設に同意する地元世論づくり**です。寿都町長は、核のゴミの問題は“国民全体の問題だ”と国の言い分を代弁していましたが、これは幌延の最終処分研究にもあてはまる主張です。最終処分場を受け入れるべきだという国による世論づくりが、この北海道で進められているのです。

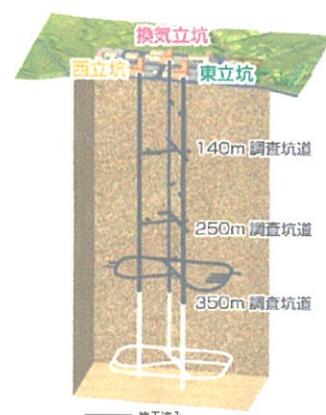
また、最終処分場の選定・建設に30年程度かかると国は説明していますから、寿都や神恵内で立地するとしても今後少なくとも約30年かかることになります。幌延はすでに350m以上掘削してこれまで計画通りの研究成果は得ているとされています（21年3者の確認会議）。

これらから幌延を最終処分場にすれば手っ取り早いという考えが浮かぶ懸念が出てきます。「なし崩し的に最終処分地にされる危険性がある」（平和運動フォーラム）、「幌延が処分場に転用される懸念は地元などに根強い」（道新）とされているのです。

処分場ではなく研究施設だとして幌延での建設が可能になったのは、道の“核抜き条例”と幌延町の条例（いずれも核廃棄物処分の研究は認めようえでの、核廃棄物持ち込みを受け入れないとした。）、これらに基づく3者協定（2000年10月）です。つまり今は、これまでの議会の決定＝条例によって原子力機構は幌延の研究施設を最終処分場に容易に転化できないということになります。

今回、道と幌延町は「期間延長」「追加掘削」も「3者協定に違反しない」として容認しました。衰える地方に「交付金」というアメを見せ、核のゴミ処分は“国民全体の問題だ”と処分場の受け入れを住民に迫る国の無責任で卑劣なやり方は、寿都と神恵内で発揮されています。

道民・地元の反対の声こそが、処分場STOP!のカギを握っています。(Y)



研究センターの地下部分概略図

組合員の声を届けます



組合員からまた投稿をいただきました。本号には職場のコロナ感染対応の投稿と、ロシアのウクライナ侵攻についての投稿がありました。

これからも投稿をよろしくお願いします。

## “ロシアとウクライナは兄弟国”？

先日の総会で「ロシアのウクライナ侵攻に抗議し軍事侵攻の即時停止を求める決議」を組合の決議としてあげたことは、すばらしいことだと思いました。

“ロシアとウクライナは歴史的にも兄弟国だ”と言いながら、プーチンは今でもウクライナの人々を虐殺し続けている。私は、プーチンを絶対に許してはならないと思う。

そして、今でも続けられているウクライナの人々の反撃について見聞きするにつけて、今の日本で生活する私たちの経験の枠内では、とても想像できないものを“背負っている”と思わされる。

「ウクライナ研究の第一人者」と言われる神戸学院大の岡部芳彦教授（48）は、毎日新聞の紙面で次のように語っている——「降伏してもウクライナ語を話ただけで殺される、降伏する選択肢すらない。それが今のウクライナの現実です」と。

さらに、ネットでたまたま見かけた映画「赤い闇～スターリンの冷たい大地で～」（2020年公開）のDVDを買って観た。テーマは1932～33年にウクライナで実際に起きた人為的な大飢饉（ききん）「ホロドモール」で、ナチス・ドイツがユダヤ人を大虐殺した「ホロコースト」などと並び20世紀最大の悲劇とされる。



当時、世界経済は“29年恐慌”からまだ立ち直ることができない中で、ソ連ではスターリンの下で工業化を進めるための“第一次五ヶ年計画”が成功を収め、世界の中で唯一絶好調と押し出されていたそう。

ところが、実態は全く違っていた。工業化に欠かせない莫大な外貨を手に入れるために、「ヨーロッパのパンかご」と称されるウクライナの農民から家畜や作物を強引に徴発（接收）した。逆らうものは“シベリア送り”となった。文字通り、日々の食い扶持さえ奪い取られ、次々と死んでゆく。ついには自分の子供や家族を殺して人肉を食らうところまで追いつめられる者もいた。こうして、“村一つが丸ごと消えた”といった惨劇が実際にあったという。（先の映画の中では、このあたりのことを彷彿とさせる描写も出てくる。） <右ページ下段へ>



## コロナに気を付けて

私の勤める職場は幼稚園。2月にクラスターが発生して園内の誰もがとうとう来てしまったかとなった。

最初は園児から始まって数人の職員へと感染し、消毒しても休園しても直ぐには収まらず。どうやってもダメなもんはダメだと実感した。

残りの職員全員に抗原検査を実施して親の動揺を抑えて園の機能を回すのが精一杯の状態であった。

3月に入りようやくおとなしくなってきたようだ。

初期の段階としてはちょっとした鼻水、軽い咳、喉の違和感、だが熱は平熱なので誰も自分がコロナだとは感じず過ごしてしまう。

その程度で仕事を休もうなどと思わない。

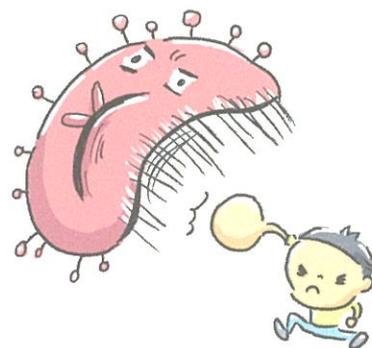
そのうち発熱して初めてコロナでは？と気づかされるのだ。

どんなに気を付けていてもかかるのだ。

普段からの手指の消毒と検温は大切だと思う。

最近では発症してから5日以内に服用すれば効き目が有るという飲み薬、抗ウイルス薬が活躍しているようで重症化は抑えられているようだ。

(組合員A)



<左ページから続く>

“肥沃な大地”であるはずのウクライナで“空前の大飢饉”が引き起こされた。「スターリン飢饉」とも称される、人為的に引き起こされたこの飢饉で「少なくとも400万人は死んだ」という。

これがジェノサイド（大量虐殺）にあたるかどうかについて、ウクライナ議会は2006年に「ホロドモールはジェノサイド」とする法律を制定したのだそうだ。

過去にウクライナは、ロシア帝国やソ連の約300年の支配において、10回以上ウクライナ語の使用自体を禁止されたという歴史を持っている。

私のような日本人には、一所懸命に想像しようとしても“ぼんやり”としか思い描けない。しかし、ウクライナの人々にとっては、“ロシア帝国史、ソ連史の中で隠されてきた歴史”であり、“現にそこで生活を営む中で受け継がれてきている重たい歴史”なのだろう。そんなことを、あらためて突きつけられる思いがしているのです。

(組合員N)

## これまで

- 2月11日(金) 北海道地域ユニオン第22回定期総会 書面議決  
 2月11日(金) 第45回紀元節復活反対2.11道民集会  
 2月19日(土) 札幌地区ユニオン第3回組織研修会兼札幌パートユニオン「ユニオン全国同時アクション」  
 日本労働弁護団第34回労働法講座 Zoom参加  
 2月24日(木) 札幌パートユニオン第37期第7回幹事会  
 3月8日(火) 2022春季生活闘争全道総決起集会 Web  
 3月19日(土) ロシア軍のウクライナからの撤退を求める 戦争をさせない総がかり行動  
 3月26日(土) 札幌パートユニオン第38回定期総会／札幌地区ユニオン第24回定期総会 延期  
 4月19日(火) ロシア軍のウクライナからの撤退を求める 戦争をさせない総がかり行動  
 4月23日(土) 札幌パートユニオン第38回定期総会／札幌地区ユニオン第24回定期総会  
 4月27日(水) 2022春闘石狩地域地場未解決組合解決促進集会 YouTube  
 5月1日(日) 第93回全道メーデー Web視聴 札幌地区ユニオン第24期第1回組織研修会  
 5月3日(火) 憲法施行75周年 STOP改憲!5.3憲法集会  
 5月19日(木) ロシア軍のウクライナからの撤退を求める 戦争をさせない総がかり行動  
 5月26日(木) 札幌パートユニオン第38期第1回幹事会  
 5月27日(金) 陽だまり193号発行

## これから

- 6月22日(水) 参議院議員選挙公示(見通し)  
 6月25日(土) 札幌パートユニオン第38期第1回定例学習会 15時～ ユニオン会議室  
 7月10日(日) 参議院議員選挙投票日(見通し)  
 7月28日(木) 札幌パートユニオン第38期第2回幹事会 16時～ ユニオン会議室

まだ油断はできません。。。



感染対策は  
欠かせない!

お知らせ

- ☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。  
 ☆組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きても組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。  
 ☆「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

編・集・後・記

国連に加盟している独立国家に軍事侵略し住民を虐殺して、ここはオレの領土だと宣言する、まるで植民地争奪戦争の時代のようなロシアの蛮行。プーチンがどんな理由をつけようとも、侵略を跳ね返そうとしているウクライナの人々の立場に立ち、連帯したいと思う。

侵略戦争に反対するロシアを含む世界の労働者の連帯こそが跳ね返す力だと思ふ。

この事態に乘じ日本の「核共有」・軍備増強・憲法改悪を進めるのはとんでもない話だ。自衛隊が「反戦デモ」をテロと同列に扱っていたとの報道があった。あるジャーナリストは反戦と書いた腕章をしていたら、空港で警察に付きまわられたという。日本から反戦・平和の声を上げ続けよう。

札幌パートユニオンは、中央の最低賃金審議会と、北海道労働局に明確な基準の最賃審議・全国一律最賃・審議の全面公開を要請した。今期も最賃引き上げ運動を推進しよう。解雇の金銭解決にも反対しよう。

最期になるが私たちを先頭で導いてくれた新野会長が前期をもって退任された。感謝ばかり。長い間お疲れ様でした。(Y)